

議事結果 摘録

会 議 名	令和 8 年度第 2 回古河市こども未来応援会議
日 時	令和 8 年 8 月 1 8 日（火）午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 0 0 分まで
場 所	古河福祉の森会館（2 階） 研修室 4 ・ 5 号
出 席 委 員	会長 楠田 和仁 副会長 加藤 美恵子 委員 吉羽 佑司 委員 中村 美智子 委員 野口 宏美 委員 塩澤 聡美 委員 友野 とも子 委員 櫻井 佐智子 委員 大高 滋 委員 高橋 真 委員 新井 由香 委員 浅井 里江子 委員 工藤 義人 委員 小林 淳子 委員 千野 広武 委員 大里 友美
欠 席 委 員	委員 稲見 裕子
事 務 局	福祉部 部長 池澤 こども政策課 課長 樋口 課長補佐 鹿久保 係長 浜野 主幹 松永 主事 戸来 主事 小川 保育課 課長 谷口 課長補佐 福田 課長補佐 根本 子育て包括支援課 課長 横山 課長補佐 船橋
議 事	（1）古河市こどもの居場所支援事業について （2）古河市こどもの意見表明について
審議の内容 （主な意見 事務局回 答）	（1）古河市こどもの居場所支援事業について ・各居場所で虐待やネグレクトが確認された場合は、居場所運営者の方々はどのようにするのか、何か通知する仕組みや共通するマニュアルはあるのか。 →居場所運営者向けの SOS 相談窓口一覧を作成した。虐待やネグレクトなどの危険がある場合は子育て包括支援課などに繋ぐよう説明している。 ・こどもの居場所スタートセミナーのチラシの案内配布はどのようにされているのか。 →まずは、公共施設に配布をしている。さらに、直接的なチラシ配布ではないが、こどもの居場所ネットワークのメーリングリストに登録されている方たちにもセミナーについて周知をしている。 ・マップの配布場所に幼稚園や保育園が含まれていないのはなぜか。周りの保護者から「こども食堂に行きたいけど、どこでやっているか分からない」との声を聴くのでぜひ配布をして欲しい。 →事業者と共有し、協力いただける幼稚園や保育園があれば配布をしていく。 ・マップを見ても「本当にやっているのか」が分からないことがあるため、今月の開催情報や各団体の HP など、実施状況を分かりやすく発信している Web サイトや SNS 等

があれば居場所の参加率が上がるのではないか。

→現在、こども食堂を運営している方には高齢の方も多く、自分たちだけで SNS などの発信が難しいことが課題の一つにある。提案は事業者へ伝えさせていただく。

- ・食品や物品の寄贈について、「受け入れられないもの」や「欲しいもの」を具体的に掲載しているか。また、寄付金についても期間や金額等は決まっているか。

→食品や物品については特に定めていない。寄付・寄贈されたものを居場所運営者に渡している状況。寄付金の額については選択が可能で、申告をすれば寄付者は税制優遇を受けられる。

- ・各居場所の情報の見える化が足りないと感じる。特にこども食堂は、Instagram がない、Instagram を見てもやっているのか分からないところが多い。マップだけでは、何人受け入れられるのか、何をやっているのかが分からないので、Instagram で情報を充実させて見える化させると使いやすくなるのでは。

→紙のマップだと紙面に限界がある為、載せられる情報は少なくなってしまう。そのため、Instagram 等で分かりやすく見える化をすることは事業者にも伝える。

(2) 古河市こどもの意見表明について

- ・スマホやパソコンで投票できるといった意見を受けて、古河市はスマホやパソコンでの投票は検討していくのか。

→選挙管理委員会から検討していく等の内容は伺っていない。

- ・市からの回答は出来ない理由もしっかり伝えた方が良い。「僕たちが出した意見を大人はその場で触って聞いてただけで叶えてくれない」という変な誤解を生んでしまう可能性がある。

→実現可能性が低い意見に対しては、「考えます」や「検討します」等の曖昧な回答ではなく、「〇〇という理由で出来ない、難しい」といった、こどもたちに伝わる回答を各課に依頼している。

- ・意見をより多く吸い上げるための仕組みを改めて検討した方がよい。

→各学校を回ったり、高校生以上の若者などにも周知の方はできるように活動していく。